

第8回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：平成28年1月8日（金）

14時30分～16時15分

場所：逗子市役所5階 第5会議室

1 開会

事務局より、逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下「検討会」という。）は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明。配布資料の確認及び進行説明。

2 議題

（1）市長への報告（案）の内容検討

- ◆ 座長から議題に入る前に逗子海水浴場の振興についての提案として副座長から資料の提出があったことを説明し、副座長が資料説明を行った。
- スポンサーを利用したゴミ対策（海水浴場内のゴミ箱増設・帰宅者へのゴミ捨て防止周知）や条例・ルール等の情報を周知する通路用の杭の設置などの環境改善、来場者向けのスマートフォンを利用した市内情報の放送システムの運用などの企画を逗子海水浴場の振興策として提案したい。
- ◆ 報告書の意見として反映させることとなった。
- ◆ 座長から海岸組合が提出した資料について説明を求めた。
- 海の家営業時間を21時とすることを要望したい。営業時間の延長によって、来場客の増加が見込めると考えており、また、営業時間を平日と休日で統一することによって来場者の混乱を防ぎ、地元の方にも混雑していない海の家を楽しんでもらえると思う。今年度も行った20時以降のパトロールやゴミ拾いをより徹底し、近隣への迷惑防止に努めていきたい。（海岸組合）
- 海水浴場振興としてもイベントを積極的に行うことで協力したいと考えており、そのためにはスポンサーの確保が重要となる。その確保のために営業時間の統一や来場客の増加など、印象のよい逗子海水浴場をアピールすることが必要となり、平日の営業時間の延長をお願いしたい。（海岸組合）
- 音楽については音のボリュームや管理方法を市や専門家などしっかりと調整していきたい。また、結婚式イベントが振興策として認められるのであれば、その際の司会者などの挨拶のためのマイク使用や余興のアコースティック演奏などの考慮をいただきたい。（海岸組合）
- ◆ 座長から海岸組合の提出資料が検討会報告書（案 ver.2）の4頁の海の家営業時間と音楽の部分と重複するため、事務局に対し前回の案から変更した部分について説明

と4頁の読み上げを求めた。

- ◆ 事務局から検討会報告書（案 ver. 2）の変更点の説明と4頁の読上げを行った。
- 鎌倉市などの他市町との営業時間について隔たりがあり、営業時間の統一を図り、来場者の混乱を避けたいと考えている。（海岸組合）
- 今年度の鎌倉市の海水浴場は安全安心を確保できていないとみているため、鎌倉市と比較することは疑問がある。今年、周辺住民への影響も少なく、大きな混乱や風紀の乱れもなかったとはいえ、延長するのであれば警備や騒音対策などをどう取り扱っていくかが重要であるにも関わらず、その対策が足りないと感じる。
- 平日の営業時間延長となれば、シンボルロードにおける不安が大きくなる。何かあってからでは遅い。時間統一と言うのであれば、本当は18時30分に統一をしてもらいたいと思っている。
- 塾から帰る子どもが20時から21時あたりに多くいて危険ではないか。海岸組合の管理について問題解消のための議論が途中になっている段階で21時といった意見は時期が早いと感じる。平日について、せめて19時が妥当と考える。営業時間については少しずつ検討していった方がいいのではないかと。
- ◆ 座長から検討会の各メンバーに報告案について意見を求めた。
- 音楽について、当初音響装置のチェックも検査時に設置してあった数件しかしていなかったにも関わらず、その後設置された他の海の家の音響装置についてはうやむやになってしまった。須磨海岸では音量などの基準を決めるのではなく、決まった音響装置の設置としているので、それを海岸組合が参考にしてはどうか。
- そもそも海開きの日に一部の海の家がオープンしていないのはどうなのか。
- ◆ 海の家の音楽と建築については次回にルール of 議題をする際に議論することとなった。
- 海の家の営業時間の変更により、来場者が増加しているように見える文面の修正をしてもらいたい。
- ◆ 4頁の「これらにより」という表現を「今年度は」と変更することとなった。
- ライフセーバーによる砂浜警備は本来業務ではなく、実現困難なものであり、意見に載せることに疑問を感じる。
- ◆ ライフセーバーの砂浜警備への反対意見も併記することとなった。
- 地域住民メリットと市民メリットを海水浴場に取り入れることを検討し、それができないのであれば、海水浴場開設期間を短くしてもらいたいといった意見の掲載を提案する。
- ◆ この意見についても明記することとなった。
- ルールについてきちんとチェックして守ってもらいたい。

(2) その他

- ◆ 座長から市民メンバーに検討会全体について意見があれば述べるよう求めた。

- 海水浴場だけでなく、逗子海岸全体について話合いの場が持てればと考えている。134号線沿いの道路の水たまりの問題などについても議論を交わしたい。
- 海の家が権利がどうなっているか確認したい。権利の問題を解消して、それぞれ飲食店ごとでまとめれば閉店の有無などのコントロールもしやすいと考える。
- 海岸組合の総会に招待してもらうなどして、組合員と面識を持ったうえで、海水浴場の運営について、より円滑に進められるようにしていきたいと考えている。
- 最後に前回の検討会で結婚式イベントについて意見が挙がり、報告書に載せることとなったが、実施となった場合、音についてどう取り扱うか意見を聞きたい（座長）
- 司会者のスピーチなど、限定すればマイクの使用についてはいいのではないかと考える。
- マイクの使用を認める内容の審査については市で執り行うべき。
- ◆ 逗子海水浴場の振興策の提案の項目に記載することとなった。
- ◆ 座長から事務局に連絡事項を伝えるよう指示した。
- ◆ 検討会報告書について、今月第4週までのあたりに検討会メンバーに修正版を送付する。送付した報告書に疑義がある場合は今月末までに意見を提出してもらい、次回の検討会について議論をしていきたい。報告書についてまとめれば、来年度の海水浴場ルールづくりについて議論をしていきたいと考えている。次回の検討会については2月上旬を目途に開催することとなった。

以上

出席者一覧

所属		職名	氏名	備考
公募の市民	市民メンバー			
			深澤 忠房	
			熊岡 寛展	
			菊井 健一	欠席
観光・商工団体	逗子市観光協会	事務局長	田代 朋子	
	逗子市商工会	副会長	三宅 譲	
	逗子市中央商店街連合会	会長	江原 浩	欠席
逗子海岸近隣 町内会・自治会	逗子市新宿自治会	会長	石井 康生	欠席
	下桜山交友会	環境担当部長	菊池 伸介	
	逗子6丁目の会	会長	徳本 恒徳	欠席
	逗子7丁目東自治会	顧問	菊池 俊一	
	逗子ニューライフ管理組合	組合員代表	角倉 信也	
児童・青少年 関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	会長	安重 宣子	
	逗子市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	飯野 幸	
防犯団体	逗子市防犯協会	会長	和田 修芳	
海岸にて活動する 事業者	逗子海岸営業協同組合	代表理事	菊池 千春	
	逗子マリン連盟	代表	小林 伸之	
市職員	市民協働部	部長	森本 博和	
その他市長が必要 があると認めた者	逗子サーフライセービングクラブ	顧問	歌代 光雄	
	逗子30'sプロジェクト		田中 美乃里	

オブザーバー	神奈川県逗子警察署	地域課長	高松 良二	
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター	企画調整課長兼 商工観光課長	中羽 加代子	
	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	生活衛生部長兼 環境衛生課長	奥津 幸夫	欠席
	神奈川県横須賀土木事務所	許認可指導課長	大山 晃	
	公益財団法人 かながわ海岸美化財団	主任主事	高辻 宏行	

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民協働部	次長	高橋 佳代
経済観光課	課長	岩佐 正朗
経済観光課	経済観光係長	鈴木 仁
経済観光課	主事	山口 翔太郎